

ねりま後見人ネットだより

第30号

発行／令和8年6月



発行／練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりま
TEL：03-5912-4022 FAX：03-3994-1224



練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりまでは、練馬区民で親族の成年後見人、保佐人、補助人（以下、成年後見人等）を受任されている方、成年後見人等受任予定の方々の後見業務の支援を目的に、親族後見人のサポート（ねりま後見人ネット）を行っています。

サポートの一環として、親族後見人から多く寄せられる質問や成年後見制度に関する最新情報・動向などをまとめ、後見業務に役立てていただくために情報紙として発行しているのが、この「ねりま後見人ネットだより」です。



『ねりま後見人ネット交流会』を開催します！

『ねりま後見人ネット』では、昨年度勉強会・懇談会を開催し、たくさんの方にご参加いただきました。今年度も、親族後見を受任されている皆様にとって、日々の後見業務に活かせる有意義な時間となるような企画を考えています。

昨年度の勉強会・座談会後のアンケートでは、「座談会の時間がもう少し欲しかった」「気軽な雑談会をしたい」といったお声もいただきました。そういったご意見をもとに、今年度は交流会と勉強会を年2回に分けて実施いたします。第一弾として、「ねりま後見人ネット交流会」を開催いたします！

交流会では、後見事務についての日頃のお悩みや、業務で工夫していることなどを気軽にお話しいただき、後見人同士で分かち合いながら、この機会ならではの情報交換や、交流を深めていただければと思っています。是非ご参加ください。

～交流会開催のお知らせ～

日時：令和8年9月7日(月) 13:30～15:00

場所：練馬区社会福祉協議会内

練馬ボランティア・地域福祉推進センター会議室

人数：15名(先着順)

内容：日頃の後見業務について、関心ごとやお悩みを
ざっくばらんに共有しませんか

申込：電話にて受付 03-5912-4022

(ほっとサポートねりま)



ほっとサポートねりまのこと、知っていますか？

みなさん、いつもねりま後見人ネットだよりをお読みいただき、ありがとうございます。
ねりま後見人ネットだよりは、平成24年から発行され、毎年2回の発行を続けてまいりました。この度、おかげさまで第30号が発行する運びとなりました。

長くお読みいただいている方、初めてお手に取っていただいている方、様々いらっしゃるかと思います。そこで、今回は「ほっとサポートねりま」について改めてご案内いたします！

「ほっとサポートねりま」ってどんなところ？

「ほっとサポートねりま」は、物忘れや認知症状のある高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域において安心して生活が続けられるよう、お手伝いをしています。

また、練馬区の住民のみなさんや関係機関と連携して、必要な方が権利擁護の支援を受けることができるように、地域連携ネットワークの構築に取り組んでいます。

どんなことをしているの？

【一般相談】

福祉サービスの利用などに関わる相談や情報提供、成年後見制度に関する制度や申し立てについての説明、後見業務についての相談やお問い合わせに応じています。

また、終活についての相談も受け付けています。

相談は無料です。まずはお気軽にご連絡ください。
月曜～金曜 9：00～17：00 予約優先で受け付けています。

【福祉サービスの利用援助】

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

福祉サービスのご利用についての情報提供や助言、ご利用にあたっての手続きや利用料支払いの支援、苦情解決制度の利用援助などを行います。また、必要に応じて年金・福祉手当の受領手続き、公共料金や家賃などの支払い、日常生活に必要な預金の払い戻しや預け入れなどの援助を行います。

財産保全・手続き代行サービス

身体障害や病気などを理由に、財産の保管や預金の払い戻し、手続きなどをご自身で行うことが難しい方を対象に支援を行います。

【成年後見制度の利用支援】

練馬区より「中核機関」を受託し、成年後見制度に関わる専門家や関係機関と連携し、制度を利用する方の地域での生活を支える仕組みづくりを目指しています。

- ☑地域での成年後見制度に関する課題の発見や解決に関する支援
- ☑地域で成年後見制度が円滑に利用できるような体制づくり
- ☑関係機関や専門職との地域連携ネットワークの強化

また、地域の関係機関や団体と協力して、定期的に相談会や講演会、勉強会を実施するなど、成年後見制度についての周知を行います。そのほかに親族でも専門職でもない後見人として区民の方が活躍する「市民後見人」の養成と活動の支援も行います。

是非、ご活用ください！

★ 後見人支援

親族で成年後見人等になる予定の方や、受任中の方が安心して後見業務を行えるように、後見業務で生じる疑問や悩み、申し立てや報告書類の作成について、相談を受け付けています。

★ 専門相談

成年後見制度利用に関する相談を中心に、相続や遺言等について、司法書士が個別の相談に応じます。

第1・3水曜日 13：30～/14：30～/15：30～
相談は無料です。
予約制となりますので、まずは「ほっとサポートねりま」へご連絡ください。

【終活相談事業】

将来に不安のある高齢者や障害者とその家族などを対象に、終活の始め方や相続、遺言などの相談を受け付けています。ご本人の意思を大切にしながら、これからの暮らし方や、もしもの時に備えて、どのような準備が必要かを一緒に整理します。

終活に関するご相談は
終活相談専用ダイヤル：03-6914-7171 へご連絡ください。

新しい事業が始まりました！

NEW 終身サポート事業「そなえ・あんしん365」

終活相談から死後事務までを一体的に支援することで、安心して暮らし続けられるようにするためのものです。見守り、入退院時の支援、賃貸住宅の手続きなど、日常生活に必要なサポートを契約に基づいて提供します。あわせて、葬儀・納骨・家財処分などの死後の手続きも包括的に支援します。

ご利用には対象要件がありますので、ご確認ください。



NEW 終活情報登録事業

緊急連絡先や希望する医療行為などの情報を無料で登録できます。登録した情報は意思表示が難しくなった時やお亡くなりになった時に、警察や病院、事前に指定した方からの照会に基づき開示します。



パンフレットや、社会福祉協議会の
ホームページも是非チェックしてみてくださいね☆



成年後見制度が見直されます

政府は今年4月、法定後見の必要性を開始の要件とした上で、開始の際に考慮した必要性がなくなれば終了する案や、成年後見人の新たな解任事由などを検討し、本人の意思にも配慮するといった内容を盛り込んだ民法改正案を閣議決定しました。国会では審議が進み、5月26日に衆院を通過しており、通常国会での審議・成立が目指されています。

令和8年度 区民公開研修・基調講演のご案内

ほっとサポートねりまでは、毎年市民後見人の養成を行っています。様々な研修を開催する中で、一部を区民公開しています。ご興味のある研修がありましたら是非ご参加ください！

入門研修

7/10（金）「社会保障制度について」
7/22（水）「認知症について」
7/23（木）「障害者の理解と対象理解（精神障害）」
7/24（金）「障害者理解と対象者理解（知的障害）」
7/29（水）「成年後見制度について」

日程：全日程 10：00～12：00

場所：7/10、7/22、7/23、7/29 区民産業プラザ・ココネリ研修室1
7/24 練馬区役所 20階交流会場

応用研修

成年後見制度と意思決定支援

11/11（水） 13：00～16：00 石神井公園区民交流センター
展示室兼集会室

成年後見制度の基本理念と概要、被後見人等の意思決定のあり方についての講義を行います。

学識経験者や弁護士、福祉作業所の職員や利用者様など多方面にわたり知識と経験をお持ちの方を講師として呼びんでいます。



入門研修は7/3（金）までに
電話、FAXまたは社協HPに掲載
している申込ページにて
お申込みください！

申し込みページはこちら→

※応用研修のお申込みは
区報やHP等で後日改めて
お知らせします。



昨年度の入門研修の様子



多くの区民の方にご参加いただき、アンケートでは「制度の理解が深まった」「身近な支え合いの重要性を感じた」などの声が寄せられています。親族後見人の皆さまにも参考になる内容です！

練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりま

住所：〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6新練馬ビル5階

TEL：03-5912-4022 FAX：03-3994-1224

相談受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00【祝日、年末年始を除く】